

2025年11月27日



第51期 決算公告

〈計算書類〉

- ・貸借対照表 2
- ・損益計算書 3
- ・個別注記表 4

山口県山口市佐山10717番地1
株式会社 ユニクロ

株式会社ユニクロ

貸 借 対 照 表

2025年8月31日現在

単位：百万円

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	541,215	流動負債	391,376
現金及び預金	10,935	買入一括債務	106,453
売掛金	43,163	未払費用	2,816
商販品	157,228	未払法人税	139,851
貯蔵品	2,125	未払引当債	9,023
前払費用	7,619	資産除去債務	40,956
立替金	123,384	預り金	10,961
関係会社短期貸付金	75,045	為替予	363
為替予約	65,163	その他の債務	59,902
未収益	44,399	固定負債	3,241
その他	12,193	リース債務	17,805
貸倒引当金	▲44	預り保証金	41,706
固定資産	145,307	資産除去債務	11,936
有形固定資産	73,851	為替予	469
建物	30,193	その他の債務	24,181
構築物	1,167	固定負債	3,343
機械及び装置	22,290	リース債務	1,775
器具備品及び運搬具	4,122		
土地	602		
リース資産	13,936		
建設仮勘定	1,539		
無形固定資産	2,323		
ソフトウェア	217		
ソフトウェア仮勘定	9		
その他	2,096		
投資その他の資産	69,131		
出資金	0		
敷金・保証金	35,887		
長期未収入金	4,017		
繰延税金	4,937		
為替予約	23,747		
その他の投資	590		
貸倒引当金	▲49		
資産合計	686,522		
		負債合計	433,083
		純資産の部	
		株主資本	209,468
		資本	1,000
		本剰余金	1,703
		資本準備金	1,703
		利益剰余金	206,765
		利益準備金	0
		その他の利益剰余金	206,764
		別途積立金	41
		繰越利益剰余金	206,723
		評価・換算差額等	43,970
		繰延ヘッジ損益	43,970
		純資産合計	253,439
		負債・純資産合計	686,522

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書

自 2024年9月1日
至 2025年8月31日

単位：百万円

科 目	金 額
売 上 高	1,094,745
売上原価	502,577
売上総利益	592,168
販売費及び一般管理費	372,175
営業利益	219,992
営業外収益	
受取利息	4,831
為替差益	3,574
受取賃貸料	1,145
その他の	1,199
	10,751
営業外費用	
支払利息	1,788
賃貸費用	560
リース解約損	29
その他の	252
	2,631
経常利益	228,112
特別利益	
移転価格調整金	17,160
固定資産売却益	10
	17,171
特別損失	
固定資産除却損	91
減損損失	866
固定資産売却損	18
	977
税引前当期純利益	244,307
法人税、住民税及び事業税	75,152
法人税等調整額	▲4,613
当期純利益	173,767

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

株式会社ユニクロ 個別注記表

第 51 期 (2024 年 9 月 1 日から 2025 年 8 月 31 日まで)

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ：時価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

加重平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～35年

機械及び装置 5～10年

器具備品及び運搬具 3～5年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、社内利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上方法

貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金：従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

事業活動に伴う為替変動リスクを管理しへッジするため、為替予約取引のデリバティブ取引を行っております。ヘッジ会計の方法につきましては、繰延ヘッジ処理の方法によっております。

6. グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理を行っております。

7. 収益の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する時点は、以下のとおりです。

当社は、衣料品販売事業を展開しており、このような衣料品販売については、通常、衣料品の引渡時点において顧客が当該衣料品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しているため、主として当該衣料品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き及び返品などを控除した金額で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

会計方針の変更に関する注記

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、法人税等の計上区分（評価・換算差額等に対する課税）については、2022年改正会計基準第20—3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65—2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、これによる計算書類に与える影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは次のとおりです。

有形固定資産の評価

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	73,851 百万円
減損損失	866 百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産の減損に係る会計基準に従い、減損が生じている可能性を示す事象（減損の兆候）がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額または使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

資産のグルーピングは、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位で行っており、原則として各店舗（旗艦店含む）を資金生成単位としております。減損の兆候の識別に用いる営業損益の見積り及び減損損失の認識の判定や回収可能価額の算定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りは、マネジメントが承認した予測と成長率を基礎としております。予測は原則として5年を限度としており、市場の長期平均成長率を超過する成長率は用いておりません。

当事業年度においては検討の結果、一部の資産又は資産グループに減損の兆候を識別しました。当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、減損損失を認識すべきと判断した資産又は資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額しておりますが、減損損失を認識していない資産又は資産グループについて、実際に発生した営業損益及びキャッシュ・フローが見積りと異なった場合、翌事業年度の当社の有形固定資産の評価に影響を及ぼす可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	99,732 百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）	
(1) 短期金銭債権	3,458 百万円
(2) 長期金銭債権	2,358 百万円
(3) 短期金銭債務	28,682 百万円
(4) 長期金銭債務	9,664 百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引高	
営業費用	47,578 百万円
営業取引以外の取引高	
営業外収益	1,249 百万円
営業外費用	182 百万円

2. 特別利益及び特別損失の内容

移転価格調整金は、移転価格税制に関する事前確認申請の合意に基づく、当社と当社の親会社の子会社との間における過年度分に係る調整金であります。減損損失は主として倉庫機械設備等に対して計上したものであります。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度末の株式数（株）
普通株式	10,000

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2025年4月29日開催の臨時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 160,000 百万円
- ・1株当たり配当額 16,000,000 円
- ・基準日 2024年8月31日
- ・効力発生日 2025年4月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の原因別の主な内訳

単位：百万円

繰延税金資産

未払事業税	2,494
賞与引当金	3,757
減価償却超過額	5,901
資産除去債務	7,733
棚卸資産	3,060
その他	4,758
繰延税金資産合計	27,706

繰延税金負債

繰延ヘッジ損益	19,670
移転価格調整金	1,082
資産除去債務に対応する除去費用	2,016
繰延税金負債合計	22,768
繰延税金資産の純額	4,937

2. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。これに伴い、2026年9月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は203百万円増加し、法人税等調整額は386百万円減少し、繰延ヘッジ損益は183百万円減少しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金調達についてはグループCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）によるグループ資金の有効活用を図っております。一時的な余資については利回りが確定しており、かつ、元本割れの可能性が極めて少ない金融商品を中心と運用することとしております。デリバティブは、為替変動リスクを軽減するために為替予約を利用しておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年8月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び預金、その他短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては、注記を省略しております。

単位：百万円

	貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
為替予約	88,910	88,910	-
敷金・保証金	37,709	35,852	▲1,857
長期未収入金	4,017	4,017	-
リース債務	(14,752)	(13,951)	801
為替予約	(6,584)	(6,584)	-

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：活発に取引される市場で公表価格により測定された時価

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接、又は間接的に使用して算出された時価

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。為替予約、敷金・保証金、長期未収入金及びリース債務の時価については、レベル2に分類しております。

為替予約

為替予約の時価は、金利、イールドカーブ、為替レート及び類似の金融商品に含まれるボラティリティ等の測定日における観察可能なデータを指標とする評価モデルにより算定しております。

敷金・保証金

敷金・保証金の時価は、将来回収が予定されているものについて、満期までの期間に対応した期末日直近の国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

長期未収入金

長期未収入金は、個別に回収可能性を勘案し、将来の回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似することから、当該価額をもって時価としております。

リース債務

リース債務の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

単位：百万円

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社 ファースト リテイリング	被所有 直接 100%	役務の受入 不動産賃貸等 資金の寄託 役員の兼務	サービスフィー等の支払(注1) リース料の支払(注2) 資金の回収(注3) 利息の受取(注3) 利息の支払(注3)	38,306 1,490 11,476 1,249 182	未払金 リース債務(流動) リース債務(固定) 関係会社短期貸付金 その他流動資産 その他流動負債	18,914 1,600 9,664 75,045 58 0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社は株式会社ファーストリテイリングからの役務提供の対価として、サービスフィー等を支払っております。サービスフィー等については、売上高の一定割合によっており、その料率はグループ会社との間で同一の合理的な基準により決定しております。

(注2) リース料の支払については、物件価格等を勘案してリース料を合理的に決定しております。

(注3) 資金の寄託（預託及び貸付）による利率については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。また取引金額については、預託及び貸付のそれぞれについて、預入額と払出額の純額で記載しております。

2. 兄弟会社等

単位：百万円

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	UNIQLO USA LLC	なし	商品輸入代行契約等 ロイヤリティの受取	商品輸入代金等の立替 (注1) 利息の受取 ロイヤリティの受取 (注2) 移転価格調整金(注3)	- 1,041 7,221 1,824	立替金 未収収益 (注3)	27,553 6,004
親会社の子会社	UNIQLO HONG KONG, LIMITED	なし	ロイヤリティの受取	ロイヤリティの受取 (注2) 移転価格調整金(注3)	2,878 2,685	未収収益 (注3)	4,553
親会社の子会社	台湾優衣庫有限公司	なし	ロイヤリティの受取	ロイヤリティの受取 (注2) 移転価格調整金(注3)	4,472 8,798	未収収益 (注3)	1,993
親会社の子会社	UNIQLO EUROPE LIMITED	なし	商品輸入代行契約等	商品輸入代金等の立替 (注1) 利息の受取	- 1,217	立替金	48,370

親会社の子会社	Limited Liability Company UNIQLO (RUS)	なし	商品輸入代行契約等	商品輸入代金等の立替 (注 1) 利息の受取	- 0	長期未収入金	4,017
親会社の子会社	UNIQLO CANADA INC.	なし	商品輸入代行契約等	商品輸入代金等の立替 (注 1) 利息の受取	- 310	立替金	10,501
親会社の子会社	FRL Korea Co., LTD.	なし	ロイヤリティの受取	ロイヤリティの受取 (注 2) 移転価格調整金(注 3)	6,713 721	未収収益 (注 3)	5,062
親会社の子会社	UNIQLO (SINGAPORE) PTE. LTD.	なし	ロイヤリティの受取	ロイヤリティの受取 (注 2)	2,176	未収収益 (注 3)	988
親会社の子会社	UNIQLO (MALAYSIA) SDN. BHD.	なし	ロイヤリティの受取	ロイヤリティの受取 (注 2) 移転価格調整金(注 3)	2,911 3,339	未収収益 (注 3)	5,544
親会社の子会社	UNIQLO (THAILAND) COMPANY LIMITED	なし	ロイヤリティの受取	ロイヤリティの受取 (注 2)	5,088	未収収益 (注 3)	2,458
親会社の子会社	PT. FAST RETAILING INDONESIA	なし	ロイヤリティの受取(支払)	ロイヤリティの受取 (注 2) 移転価格調整金の支払 (注 3)	2,814 205	未収収益 (注 3)	1,363
親会社の子会社	Fast Retailing USA, Inc.	なし	資金の寄託	資金の預託(注 4) 利息の受取(注 4) 利息の支払(注 4)	13,351 1 210	その他流動資産 その他流動負債	0 13,166

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注 1) 商品代の代行決済による利率については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (注 2) 当社はトレードマーク使用等の対価として、ロイヤリティを受け取っております。ロイヤリティについては、売上高の一定割合によっており、その料率はグループ会社との間で同一の合理的な基準により決定しております。
- (注 3) 移転価格税制に関する事前確認申請の合意に基づき、当社の親会社の子会社に対して、過年度分を含む移転価格調整金に対する債権 28,688 百万円を未収収益として計上しております。
- (注 4) 資金の寄託（預託及び貸付）による利率については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。また取引金額については、預託及び貸付のそれぞれについて、預入額と払出額の純額で記載しております。

3. 親会社に関する情報

株式会社ファーストリテイリング（東京証券取引所及び香港証券取引所に上場）

収益認識に関する注記

（顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、重要な会計方針に係る事項に関する注記に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	25,343,906 円 57 銭
1 株当たり当期純利益	17,376,731 円 73 銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。